

東京都市計画土地区画整理事業の決定について

【説明資料】

1 趣旨及び経緯	<p>本計画は、「羽田空港跡地まちづくり推進計画（羽田空港移転問題協議会、平成 22 年 10 月）」及び「羽田空港跡地第 1 ゾーン整備方針（大田区、平成 27 年 7 月）」などを踏まえ、羽田空港跡地第 1 ゾーンにおいて、羽田空港に隣接する立地を生かし航空ネットワークの活用による医療等先端事業と中小企業とのビジネスマッチング、クールジャパン情報発信等の官民連携施設を整備することを目的に、必要な都市基盤施設を整備するため土地区画整理事業を行うものである。</p> <p>なお本案は、国家戦略特別区域法の規定による「都市計画法の特例」を活用しており、同法第 21 条第 5 項の規定により内閣府から付議されている。</p>	○内閣府から付議 平成 27 年 12 月 25 日付け 府地創第 559 号
2 位 置	<p>本計画地は、大田区南東部の羽田空港内に位置している。北東側は都市計画道路環状第 8 号線、西側は海老取川、南側は多摩川に囲まれた、いわゆる羽田空港跡地第 1 ゾーンである。</p> <p>本計画地周辺の土地利用状況について、北東側は空港滑走路、西側の海老取川対岸は戸建て住宅が立地した既成市街地となっている。</p>	○用途地域等について 準工業地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 準防火地域
3 都市計画の内容	<p>名 称：羽田空港跡地地区土地区画整理事業 位 置：大田区羽田空港一丁目及び二丁目各地内 面 積：約 16.5ha</p>	
4 説明会の概要	<p>日 時：平成 27 年 11 月 5 日 午後 7 時～8 時 30 分 場 所：羽田小学校体育館</p>	
5 公 告 ・ 縦 覧	<p>日 時：平成 27 年 11 月 12 日～26 日 場 所：大田区空港まちづくり本部 空港まちづくり課 意見書：2 通</p>	